# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月27日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社愛知銀行 【英訳名】 The Aichi Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 矢澤 勝幸

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目14番12号

【電話番号】 052(251)3211(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 吉川 浩明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社愛知銀行 東京支店

【電話番号】 03(3662)3680(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 駿河 雅之 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社愛知銀行 岐阜支店 (岐阜市神田町九丁目27番地)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

# (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

			平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,929	26,082	24,666	48,695	50,031
連結経常利益	百万円	5,507	3,731	2,888	8,111	7,648
親会社株主に帰属す る中間純利益	百万円	3,942	2,545	2,021		
親会社株主に帰属す る当期純利益	百万円				5,257	5,067
連結中間包括利益	百万円	5,791	2,985	7,517		
連結包括利益	百万円				8,739	362
連結純資産額	百万円	230,057	223,292	232,489	226,670	225,475
連結総資産額	百万円	3,061,797	3,023,190	3,165,555	3,003,317	3,109,996
1株当たり純資産額	円	20,854.14	20,217.20	21,050.68	20,540.65	20,410.56
1株当たり中間純利 益金額	円	363.65	234.84	186.45		
1株当たり当期純利 益金額	円				484.99	467.37
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金 額	円	362.47	233.98	185.63		
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金 額	円				483.31	465.64
自己資本比率	%	7.4	7.3	7.2	7.4	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,965	20,965	30,733	31,382	54,254
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,143	9,165	4,232	2,178	5,403
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	500	432	545	940	868
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	百万円	176,110	115,367	188,744	104,000	162,789
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,690 [662]	1,678 [635]	1,672 [644]	1,642 [661]	1,624 [639]

- (注)1.当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権 (中間)期末非支配株主持分)を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

# (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	22,137	22,961	21,107	42,896	43,449
経常利益	百万円	5,396	3,677	2,848	7,805	7,325
中間純利益	百万円	4,005	2,640	2,044		
当期純利益	百万円				5,245	5,062
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	10,943	10,943	10,943	10,943	10,943
純資産額	百万円	220,945	217,158	226,094	220,540	219,151
総資産額	百万円	3,049,045	3,012,464	3,152,688	2,991,709	3,096,993
預金残高	百万円	2,679,265	2,724,391	2,766,022	2,664,625	2,707,986
貸出金残高	百万円	1,667,326	1,699,579	1,764,559	1,684,398	1,738,217
有価証券残高	百万円	1,154,356	1,143,092	1,146,539	1,149,094	1,142,204
1株当たり配当額	円	40	40	45	80	90
自己資本比率	%	7.2	7.2	7.2	7.4	7.1
従業員数 [外、平均臨時従業員	人	1,639 [604]	1,644 [580]	1,648 [583]	1,591 [602]	1,596 [583]
数]						

- (注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

# 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

# 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ (当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな回復を背景に輸出・生産が増加するとと もに、企業収益の改善や労働需給の引き締まりに伴い、省力化・省エネ投資を中心として設備投資が増加する等、 外需・内需のバランスのとれた景気回復基調を維持しました。

愛知県を中心とした当地域につきましても、主要産業である自動車関連産業を中心に生産・輸出・設備投資とも増加傾向にあり、景気は着実に回復しております。

なお、景気の先行きにつきましては、中国経済の減速懸念や北朝鮮情勢を巡る不透明感の高まり、米国の金融引き締めに伴う景気の減速などの不安要因があるものの、引き続き堅調な企業業績や雇用情勢により設備投資や個人消費の増加が期待され、また五輪関連の建設需要などを背景に、回復基調を維持すると見込まれております。

金融面をみますと、日本銀行は、9月の金融政策決定会合で現状の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策」の維持を決定し、10年物国債金利をゼロ%程度とする現行政策のもとで、景気回復への影響・効果を見極める姿勢を示しております。

日経平均株価につきましては、英国のEU離脱交渉や北朝鮮を巡る地政学リスクの高まりに伴う円高進行により、4月17日に18,224円まで下落し、その後は膠着感の強い展開となったものの、9月初旬に入り国内企業の業績回復や米国株高、円安が好感され、期末の終値は20,356円と前期末比1,447円上昇しました。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の当行グループの業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金につきましては、住宅ローンの増加を主体に、前連結会計年度末比252億円増加し1兆7,582億円となりました。預金につきましては、法人預金や公金預金を主体に前連結会計年度末比593億円増加し、2兆7,633億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比43億円増加し1兆1,451億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少、有価証券売却益の減少によりその他業務収益及びその他経常収益が減少したこと等から、前年同期比14億15百万円減収の246億66百万円となりました。一方、経常費用は、株式等償却の減少によりその他経常費用が減少したこと等から、前年同期比5億72百万円減少の217億77百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比8億42百万円減益の28億88百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比5億24百万円減益の20億21百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は、前年同期比18億54百万円減収の211億7百万円、セグメント利益は、前年同期比8億29百万円減益の28億46百万円となりました。リース業の経常収益は、前年同期比2億34百万円増収の33億17百万円、セグメント利益は、前年同期比1億8百万円減益の80百万円となりました。

### 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金調達費用は預金利息の減少により前年同期比2億15百万円減少の5億9百万円となりましたが、資金運用収益が貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少により前年同期比10億23百万円減収の150億16百万円となったため、資金運用収支は前年同期比8億7百万円減益の145億6百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比1億39百万円増益の21億57百万円となりました。

また、その他業務収支は、国債等債券損益の減少により、前年同期比2億54百万円減益の9億44百万円の損失となりました。

<b>壬</b> 素米西	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結 累計期間	15,071	399	156	15,314
貝亚廷州牧义	当第2四半期連結 累計期間	14,063	471	28	14,506
	   前第2四半期連結   累計期間	45.704	470	400	26
うち資金運用収益	37 11 701-0	15,784	479	198	16,039
	当第2四半期連結 累計期間	14,453	640	67	10 15,016
	前第2四半期連結 累計期間	740	70		26
うち資金調達費用	35 H 1 35 H	713	79	41	724
	当第2四半期連結				10
	累計期間	389	169	38	509
役務取引等収支	前第2四半期連結 累計期間	2,093	28	103	2,017
仅伤权引夺权又	当第2四半期連結 累計期間	2,179	28	51	2,157
うち役務取引等収益	前第2四半期連結 累計期間	6,426	54	246	6,233
プロ区が私刊会収置	当第2四半期連結 累計期間	6,810	54	168	6,696
うち役務取引等費用	前第2四半期連結 累計期間	4,332	26	142	4,216
	当第2四半期連結 累計期間	4,630	25	117	4,539
その他業務収支	前第2四半期連結 累計期間	576	113	-	690
	当第2四半期連結 累計期間	856	88	-	944
うちその他業務収益	前第2四半期連結 累計期間	1,068	-	-	1,068
<b>りらてい心耒務以</b> 益	当第2四半期連結 累計期間	644	-	-	644
うちその他業務費用	前第2四半期連結 累計期間	1,645	113	-	1,759
<b>プラモの心果伤員用</b>	当第2四半期連結 累計期間	1,500	88	-	1,588

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

- 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3.「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理業務手数料であります。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は前年同期比4億62百万円増収の66億96百万円、役務取引等費用は 前年同期比3億23百万円増加の45億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
(生 <del>光)</del>		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b></b>	前第2四半期連結 累計期間	6,426	54	246	6,233
区初机可寻水皿	当第2四半期連結 累計期間	6,810	54	168	6,696
2 + 35 A 48 III 144 30	前第2四半期連結 累計期間	50	-	-	50
うち預金・貸出業務	当第2四半期連結 累計期間	88	-	-	88
こ ナ 牡 扶 光 攻	前第2四半期連結 累計期間	1,032	53	-	1,085
うち為替業務	当第2四半期連結 累計期間	1,023	53	-	1,077
うち証券関連業務	前第2四半期連結 累計期間	38	-	-	38
フロ証分別理案例	当第2四半期連結 累計期間	50	-	-	50
5 to (1) tm 14/26	前第2四半期連結 累計期間	1,678	-	-	1,678
うち代理業務	当第2四半期連結 累計期間	1,786	-	-	1,786
うち保護預り貸金庫	前第2四半期連結 累計期間	49	-	-	49
業務	当第2四半期連結 累計期間	48	-	-	48
うち保証業務	前第2四半期連結 累計期間	20	1	-	21
プロ体証素4ヵ	当第2四半期連結 累計期間	23	1	-	24
役務取引等費用	前第2四半期連結 累計期間	4,332	26	142	4,216
	当第2四半期連結 累計期間	4,630	25	117	4,539
うち為替業務	前第2四半期連結 累計期間	211	20	-	231
<b>ノり付日未</b> 伤	当第2四半期連結 累計期間	210	21	-	232

- (注)1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
  - ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
  - 2.「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

# 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
1生大只 	נית תא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会 計期間	2,700,786	23,605	2,675	2,721,716
7克亚口印	当第2四半期連結会 計期間	2,742,348	23,674	2,698	2,763,323
うち流動性預金	前第2四半期連結会 計期間	1,446,972	-	2,445	1,444,527
プロ加利は18並	当第2四半期連結会 計期間	1,564,096	-	2,468	1,561,627
うち定期性預金	前第2四半期連結会 計期間	1,245,446	-	230	1,245,216
クラを知住は並	当第2四半期連結会 計期間	1,171,506	-	230	1,171,276
うちその他	前第2四半期連結会 計期間	8,367	23,605	-	31,972
) 5 CW III	当第2四半期連結会 計期間	6,744	23,674	-	30,419
譲渡性預金	前第2四半期連結会 計期間	-	-	-	-
成 <i>II</i> 文   生   只 亚	当第2四半期連結会 計期間	4,100	-	-	4,100
総合計	前第2四半期連結会 計期間	2,700,786	23,605	2,675	2,721,716
into □ □ □	当第2四半期連結会 計期間	2,746,448	23,674	2,698	2,767,423

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。
  - 2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 3.定期性預金=定期預金+定期積金
  - 4.「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

#### 貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (末残・構成比)

*15 DI	前第2四半期週		当第2四半期連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,693,116	100.0	1,758,224	100.0	
製造業	295,552	17.4	313,834	17.8	
農業,林業	1,224	0.1	1,524	0.1	
漁業	34	0.0	85	0.0	
鉱業,採石業,砂利採取業	1,485	0.1	1,357	0.1	
建設業	126,498	7.5	126,841	7.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	28,303	1.7	30,633	1.7	
情報通信業	11,754	0.7	11,972	0.7	
運輸業,郵便業	76,223	4.5	78,486	4.5	
卸売業,小売業	283,477	16.7	284,498	16.2	
金融業,保険業	35,106	2.1	29,532	1.7	
不動産業,物品賃貸業	251,021	14.8	251,808	14.3	
各種サービス業	118,857	7.0	121,146	6.9	
国・地方公共団体	9,691	0.6	6,799	0.4	
その他	453,879	26.8	499,696	28.4	
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
合計	1,693,116		1,758,224		

<sup>(</sup>注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、307億33百万円の収入(前年同期比97億67百万円増加)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等により42億32百万円の支出(前年同期比49億33百万円増加)、また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により5億45百万円の支出(前年同期比1億12百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比259億54百万円増加し、1,887億44百万円となりました。

# (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

# (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

# (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

# (6)主要な設備

銀行業において、次の設備を新設しております。

店舗名その他	所在地	敷地面積 ( m²)	建物延面積 ( ㎡ )	投資金額 (百万円)	完了年月
本山支店	名古屋市 千種区	583.72	943.51	370	平成29年5月

# また、次の設備の新設を予定しております。

店舗名	その他	所在地		定金額 5円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	
			総額	既支払額	刀伍			
長久手	支店	愛知県 長久手市	280	161	自己資金	平成29年6月	平成29年12月	

# (自己資本比率の状況)

# (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成29年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	11.69
2 . 連結における自己資本の額	167,992
3.リスク・アセットの額	1,435,922
4 . 連結総所要自己資本額	57,436

### 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成29年 9 月30日
1 . 自己資本比率(2/3)	11.33
2.単体における自己資本の額	161,048
3.リスク・アセットの額	1,420,902
4 . 単体総所要自己資本額	56,836

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

# 3.要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

<b>連探の区</b> 八	平成28年 9 月30日	平成29年 9 月30日	
債権の区分	金額 (億円)	金額 ( 億円 )	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	67	
危険債権	402	283	
要管理債権	66	45	
正常債権	16,688	17,525	

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

# 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第 一部 名古屋証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	10,943,240	10,943,240		

#### (2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年 6 月23日
新株予約権の数	74個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年 7 月22日 ~ 平成59年 7 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 6,005円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注)1.新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
  - 2.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 3.新株予約権の行使の条件
- (1) 各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、次の 又は に定める場合(ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、 株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内 に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成58年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成58年7月22日から平成59年7月21日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3)上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の 、、、、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日~ 平成29年9月30日	-	10,943	-	18,000	ı	13,834

### (6)【大株主の状況】

### 平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,296,300	11.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	749,874	6.85
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	339,686	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	261,198	2.38
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	242,300	2.21
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	237,097	2.16
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	213,600	1.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,692	1.87
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目 4番35号	170,000	1.55
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	156,300	1.42
計		3,872,047	35.38

- (注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,296,300株であります。なお、その内訳は、信託口 542,600株、信託口 4 220,000株、信託口 5 125,000株、信託口 1 95,800株、信託口 2 89,400株、信託口 9 79,100株、(三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車㈱退職給付信託口)75,300株、信託口 6 51,100株、信託口 7 18,000株であります。
  - 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、213,600株であります。なお、その内訳は、信託口 198,300株、(退職給付信託カノークスロ)15,300株であります。

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

### 平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,600		権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,745,800	107,458	同上
単元未満株式	普通株式 96,840		
発行済株式総数	10,943,240		
総株主の議決権		107,458	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が11株含まれております。

### 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁 目14番12号	100,600	-	100,600	0.91
計		100,600	-	100,600	0.91

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

# 第4【経理の状況】

- 1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2.当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭 和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年 大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平 成29年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表】

# (1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	164,668	189,665
コールローン及び買入手形	3,487	1,815
商品有価証券	20	110
有価証券	1, 7, 11 1,140,769	1, 7, 11 1,145,114
投資損失引当金	17	6
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,733,008	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,758,224
外国為替 外国為替	6 1,497	6 1,341
その他資産	7 25,920	7 28,313
有形固定資産	9, 10 35,468	9, 10 35,403
無形固定資産	572	797
退職給付に係る資産	3,117	3,336
繰延税金資産	148	181
支払承諾見返	9,356	8,722
貸倒引当金	8,020	7,465
資産の部合計	3,109,996	3,165,555
負債の部		• •
預金	2,703,993	2,763,323
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー及び売渡手形	-	7 11,273
債券貸借取引受入担保金	7 83,042	7 72,924
借用金	7 29,975	7 30,250
外国為替	519	1,270
その他負債	26,918	12,662
賞与引当金	648	661
役員賞与引当金	46	3
退職給付に係る負債	1,094	1,003
役員退職慰労引当金	7	3
睡眠預金払戻損失引当金	105	116
偶発損失引当金	1,323	1,203
繰延税金負債	18,648	20,805
再評価に係る繰延税金負債	9 4,740	9 4,740
支払承諾	9,356	8,722
負債の部合計	2,884,520	2,933,066
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	130,155	131,631
自己株式	768	765
株主資本合計	161,270	162,750
その他有価証券評価差額金	53,506	58,911
土地再評価差額金	9 8,381	9 8,381
退職給付に係る調整累計額	1,861	1,798
その他の包括利益累計額合計	60,027	65,494
新株予約権	228	268
非支配株主持分	3,949	3,976
純資産の部合計	225,475	232,489
負債及び純資産の部合計	3,109,996	3,165,555
		0,100,000

# (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
	全 平成28年9月30日)	至 平成29年 9 月30日) ————————————————————————————————————
経常収益	26,082	24,666
資金運用収益	16,039	15,016
(うち貸出金利息)	9,202	8,604
(うち有価証券利息配当金)	6,774	6,341
役務取引等収益	6,233	6,696
その他業務収益	1,068	644
その他経常収益	1 2,740	1 2,309
経常費用	22,350	21,777
資金調達費用	724	509
(うち預金利息)	702	399
役務取引等費用	4,216	4,539
その他業務費用	1,759	1,588
営業経費	2 13,754	2 13,671
その他経常費用	з 1,896	з 1,468
経常利益	3,731	2,888
特別利益	-	7
固定資産処分益	-	7
特別損失	24	7
固定資産処分損	15	6
減損損失	8	0
税金等調整前中間純利益	3,707	2,889
法人税、住民税及び事業税	983	1,097
法人税等調整額	104	256
法人税等合計	1,087	841
中間純利益	2,619	2,048
非支配株主に帰属する中間純利益	73	26
親会社株主に帰属する中間純利益	2,545	2,021

# 【中間連結包括利益計算書】

		( 十四・ロババン
	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益	2,619	2,048
その他の包括利益	5,604	5,469
その他有価証券評価差額金	5,665	5,407
退職給付に係る調整額	60	62
中間包括利益	2,985	7,517
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,047	7,488
非支配株主に係る中間包括利益	62	29

# (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

			株主資本		(十四・口/)13)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	125,966	787	157,063
当中間期変動額					
剰余金の配当			433		433
親会社株主に帰属する中間 純利益			2,545		2,545
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		9		17	8
土地再評価差額金の取崩			3		3
利益剰余金から資本剰余金 への振替		9	9		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	•	2,106	13	2,120
当中間期末残高	18,000	13,883	128,073	773	159,183

		その他の包括						
	その他有価証 券評価差額金		退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	59,152	8,385	1,933	65,604	194	3,806	226,670	
当中間期変動額								
剰余金の配当							433	
親会社株主に帰属する中間 純利益							2,545	
自己株式の取得							4	
自己株式の処分							8	
土地再評価差額金の取崩							3	
利益剰余金から資本剰余金 への振替								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	5,654	3	60	5,597	38	60	5,497	
当中間期変動額合計	5,654	3	60	5,597	38	60	3,377	
当中間期末残高	53,498	8,381	1,872	60,007	233	3,867	223,292	

# 当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	18,000	13,883	130,155	768	161,270			
当中間期変動額								
剰余金の配当			542		542			
親会社株主に帰属する中間 純利益			2,021		2,021			
自己株式の取得				4	4			
自己株式の処分		3		7	4			
利益剰余金から資本剰余金 への振替		3	3		-			
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	1,476	3	1,479			
当中間期末残高	18,000	13,883	131,631	765	162,750			

		その他の包括	舌利益累計額				
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	53,506	8,381	1,861	60,027	228	3,949	225,475
当中間期変動額							
剰余金の配当							542
親会社株主に帰属する中間 純利益							2,021
自己株式の取得							4
自己株式の処分							4
利益剰余金から資本剰余金 への振替							
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	5,404	-	62	5,467	39	27	5,534
当中間期変動額合計	5,404	-	62	5,467	39	27	7,013
当中間期末残高	58,911	8,381	1,798	65,494	268	3,976	232,489

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,707	2,889
減価償却費	638	686
減損損失	8	0
貸倒引当金の増減( )	161	554
投資損失引当金の増減額(は減少)	6	11
賞与引当金の増減額( は減少)	9	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43	42
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	60	179
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	6	10
偶発損失引当金の増減額(は減少)	146	119
資金運用収益	16,039	15,016
資金調達費用	724	509
有価証券関係損益()	652	510
為替差損益(は益)	4,464	240
固定資産処分損益(は益)	15	1
商品有価証券の純増( )減 貸出金の純増( )減	- 13,174	90 25,215
質山並の純増減 ( ) 預金の純増減 ( )	60,024	59,329
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減	00,024	39,329
	300	275
へ グラス	641	957
コールローン等の純増( )減	165	1,671
コールマネー等の純増減( )	3,539	11,273
債券貸借取引受入担保金の純増減()	37,574	10,118
外国為替(資産)の純増( )減	1,271	155
外国為替(負債)の純増減()	12	751
資金運用による収入	16,770	15,089
資金調達による支出	820	421
その他	292	9,590
小計	21,998	31,458
法人税等の支払額	1,032	725
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,965	30,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	150,911	176,264
有価証券の売却による収入	55,247	86,905
有価証券の償還による収入	87,076	85,897
有形固定資産の取得による支出	619	535
有形固定資産の売却による収入	43	62
無形固定資産の取得による支出	3	299
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,165	4,232

		(112.17313)
	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	4	4
自己株式の売却による収入	8	4
配当金の支払額	433	542
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	432	545
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	11,366	25,954
現金及び現金同等物の期首残高	104,000	162,789
現金及び現金同等物の中間期末残高	115,367	188,744

#### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 4社

会社名

愛銀ビジネスサービス株式会社

愛銀リース株式会社

株式会社愛銀ディーシーカード

愛銀コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項 該当ありません。

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

- 5 . 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに 平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### (5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権 等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社は、役員賞与引当金について、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額の うち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社は、役員退職慰労引当金について、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

# (10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に 備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金(保証負担損失引当金)は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度 等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13~14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

#### (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

## (15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金 及び日本銀行への預け金であります。

#### (16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっており ます。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日) 当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

2,110百万円

2,066百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日) 破綻先債権額 延滞債権額 34,814百万円 32,848百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日) 当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

3 カ月以上延滞債権額

543百万円

406百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日) 当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

貸出条件緩和債権額

5,177百万円

4,115百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日) 当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

合計額

42.685百万円

39,343百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日) 当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

24,138百万円

25,699百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	145,822百万円	147,677百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	- 百万円	11,273百万円
債券貸借取引受入担保金	83,042百万円	72,924百万円
借用金	21,300百万円	22,880百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 当中間連結会計期間 (平成29年3月31日) (平成29年9月30日) 有価証券 24,929百万円 26,711百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	26百万円	26百万円
保証金	384百万円	394百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
融資未実行残高	595,114百万円	603,178百万円	
うち原契約期間が1年以内の	595,114百万円	603,178百万円	
もの			
(又は任意の時期に無条件で			
取消可能なもの)			

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

### 10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	23,322百万円	23,221百万円

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務 の額

> 前連結会計年度 (平成29年3月31日)

当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)

15,068百万円

17,852百万円

# (中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
偶発損失引当金戻入益	146百万円	119百万円
株式等売却益	2,500百万円	2,011百万円
. 営業経費には、次のものを含んでおり	<b>ります。</b>	

2 .

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給与・手当	6,340百万円	6,327百万円
退職給付費用	222百万円	220百万円
土地建物機械賃借料	1,473百万円	1,476百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	(目 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	51百万円	242百万円
株式等売却損	446百万円	642百万円
株式等償却	822百万円	- 百万円

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

# (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	102	0	2	101	(注)
合計	102	0	2	101	

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少及びストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

### 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約	的権の目的と	なる株式の数	枚(株)			
新株予約権   新株予約権   の目的とな   の内訳   る株式の種   類	当連結会計	当中間連結会計期間		当中間連結	当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要		
	<del>犬</del> 貝	年度期首	増加	減少	会計期間末			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						233	
	合計						233	

#### 3.配当に関する事項

# (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6 月24日 定時株主総会	) 普通株式	433	40	平成28年3月31日	平成28年6月27日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	433	その他利 益剰余金	40	平成28年9月30日	平成28年12月 6 日

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	100	0	1	100	(注)
合計	100	0	1	100	

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

# 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	<b>新姓圣</b> 奶梅		新株予約権の目的となる株式の数(株)					
区分	の内訳   る休れの俚	の目的とな		当中間連結会計期間		当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要	
<b>対</b>	犬只	年度期首 年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末	-		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権						268	
	- 合計				268			

### 3.配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	542	50	平成29年3月31日	平成29年 6 月26日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	487	その他利 益剰余金	45	平成29年 9 月30日	平成29年12月5日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
現金預け金勘定	116,730百万円	189,665百万円	
銀行預け金(日銀預け金を除く)	1,363 "	921 "	
現金及び現金同等物	115,367 "	188,744 "	

(リース取引関係)

#### (借手側)

- 1.ファイナンス・リース取引
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

# (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

#### リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

# 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1 年内	101	98
1 年超	1,170	1,122
合 計	1,272	1,220

#### (貸手側)

- 1.ファイナンス・リース取引
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位:百万円)

(TE AVIII)				
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)		
リース料債権部分の金額	13,579	14,141		
見積残存価額部分の金額	726	744		
受取利息相当額	408	222		

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年以内	3,746	3,882
1年超2年以内	3,110	3,210
2年超3年以内	2,461	2,566
3年超4年以内	1,817	1,912
4年超5年以内	1,096	1,148
5年超	1,345	1,422

2.リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べた税金等調整前中間純利益の増減額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
税金等調整前中間純利益の 増減( )額	3	2

# (金融商品関係)

#### 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

### 前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金預け金	164,668	164,668	-
(2)コールローン及び買入手形	3,487	3,487	-
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	20	20	-
(4)有価証券			
その他有価証券	1,138,631	1,138,631	-
(5)貸出金	1,733,008		
貸倒引当金(*1)	7,329		
	1,725,679	1,751,889	26,209
資産計	3,032,486	3,058,696	26,209
(1)預金	2,703,993	2,704,873	879
(2)譲渡性預金	4,100	4,100	-
(3)コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(4)債券貸借取引受入担保金	83,042	83,042	-
(5)借用金	29,975	30,013	38
負債計	2,821,111	2,822,029	917
デリバティブ取引 ( * 2 )			
ヘッジ会計が適用されていない もの	( 229 )	( 229 )	-
デリバティブ取引計	( 229 )	(229)	-

<sup>(\*1)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

<sup>( \* 2 )</sup> その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(単位:百万円)

			(112.113)
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	189,665	189,665	-
(2)コールローン及び買入手形	1,815	1,815	-
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	110	110	-
(4)有価証券			
その他有価証券	1,142,802	1,142,802	-
(5)貸出金	1,758,224		
貸倒引当金(*1)	6,685		
	1,751,539	1,777,153	25,613
資産計	3,085,933	3,111,547	25,613
(1)預金	2,763,323	2,763,837	513
(2)譲渡性預金	4,100	4,100	-
(3)コールマネー及び売渡手形	11,273	11,273	-
(4)債券貸借取引受入担保金	72,924	72,924	-
(5)借用金	30,250	30,279	29
負債計	2,881,871	2,882,414	542
デリバティブ取引 ( * 2 )			
ヘッジ会計が適用されていない もの	( 324 )	( 324 )	-
デリバティブ取引計	(324)	( 324 )	-

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日(連結決算日)における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日(連結決算日)における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

# (2) コールローン及び買入手形

中間連結決算日(連結決算日)における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日(連結決算日)における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託 は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク等)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、中間連結決算日(連結決算日)における償還期限までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

# (5) 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク等)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を、無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、中間連結決算日(連結決算日)における貸出期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決 算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に 近似しており、当該価額を時価としております。

#### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、中間連結決算日(連結決算日)における預入満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金、及び(5) 借用金

中間連結決算日(連結決算日)における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利子率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日(連結決算日)における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9 月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,643	1,646
その他の証券(* 1)	494	665
合 計	2,138	2,312

- (\*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2)前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について、減損処理はありません。

# (有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

# 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	118,450	52,072	66,377
	債券	649,827	636,332	13,495
	国債	246,479	240,723	5,756
連結貸借対照表計上額が	地方債	90,421	88,244	2,176
取得原価を超えるもの	社債	312,926	307,364	5,562
	外国債券	20,066	19,968	98
	その他	53,196	48,194	5,001
	小計	841,542	756,568	84,973
	株式	5,123	5,917	794
	債券	80,046	80,771	724
	国債	18,395	18,941	545
連結貸借対照表計上額が	地方債	17,975	18,053	77
取得原価を超えないもの	社債	43,675	43,777	101
	外国債券	35,859	36,252	392
	その他	176,059	183,289	7,230
	小計	297,089	306,231	9,142
合	計	1,138,631	1,062,800	75,830

# 当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	129,016	53,641	75,374
	債券	578,206	567,446	10,760
	国債	224,709	220,269	4,439
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるも	地方債	82,549	80,813	1,736
の の の の の の の の の の の の の の	社債	270,948	266,364	4,584
	外国債券	24,548	24,430	117
	その他	61,438	57,438	3,999
	小計	793,209	702,957	90,251
	株式	3,439	3,606	167
	債券	153,701	154,417	715
	国債	17,967	18,301	334
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない	地方債	31,386	31,513	127
もの もの	社債	104,348	104,602	253
	外国債券	35,690	35,937	247
	その他	156,760	162,291	5,530
	小計	349,592	356,253	6,661
合計		1,142,802	1,059,211	83,590

(金銭の信託関係) 該当事項はありません。

# (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	75,830
その他有価証券	75,830
( )繰延税金負債	22,268
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,562
( ) 非支配株主持分相当額	55
その他有価証券評価差額金	53,506

# 当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	83,590
その他有価証券	83,590
( )繰延税金負債	24,621
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	58,969
( ) 非支配株主持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	58,911

### (デリバティブ取引関係)

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約	42,490	-	229	229
店頭	- 	39,677	-	235	235
	買建	2,812	-	6	6
	合 計			229	229

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### 当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約	27,713	-	324	324
店頭	- 	25,855	-	370	370
	買建	1,858	-	45	45
	合 計			324	324

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3)株式関連取引 該当事項はありません。
- (4)債券関連取引 該当事項はありません。
- (5)商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

# 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	47百万円	44百万円

## 2.ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	T-1-0-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
	平成28年ストック・オプション
   付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役
	を除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 10,600株
付与日	平成28年 7 月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月23日~平成58年7月22日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	4,466円

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
  - 2.1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役 を除く)11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 7,400株
付与日	平成29年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月22日~平成59年7月21日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	6,004円

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
  - 2.1株当たりに換算して記載しております。

# (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# (セグメント情報等) 【セグメント情報】

### 1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。 したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」 の 2 つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	報告セグメント		41	7 O (th		中間連結	
	銀行業	リース業	計	その他	合計	調整額	財務諸表 計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	22,719	2,861	25,581	500	26,082	-	26,082
セグメント間の内 部経常収益	241	220	462	220	682	682	-
計	22,961	3,082	26,044	720	26,764	682	26,082
セグメント利益	3,675	189	3,865	47	3,913	181	3,731
セグメント資産	3,009,070	19,105	3,028,175	5,410	3,033,586	10,395	3,023,190
セグメント負債	2,795,525	13,877	2,809,403	889	2,810,293	10,395	2,799,897
その他の項目							
減価償却費	574	52	627	11	638	-	638
資金運用収益	16,202	8	16,211	26	16,237	197	16,039
資金調達費用	736	28	764	2	766	41	724
貸倒引当金繰入額 ( は貸倒引当金 戻入益)	47	13	34	18	52	0	51
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	625	-	625	6	632	-	632

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。
  - 3.調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# 当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

						( -	-12 . [2]
		報告セグメント		その他 合計		調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計				計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	20,997	3,177	24,175	490	24,666	-	24,666
セグメント間の内 部経常収益	109	139	248	138	387	387	-
計	21,107	3,317	24,424	629	25,053	387	24,666
セグメント利益	2,846	80	2,926	15	2,942	53	2,888
セグメント資産	3,149,288	21,040	3,170,328	5,403	3,175,731	10,175	3,165,555
セグメント負債	2,926,736	15,633	2,942,369	873	2,943,243	10,177	2,933,066
その他の項目							
減価償却費	627	50	677	8	686	-	686
資金運用収益	15,050	9	15,059	22	15,082	66	15,016
資金調達費用	518	27	546	1	548	38	509
貸倒引当金繰入額 ( は貸倒引当金 戻入益)	125	91	216	26	242	0	242
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	832	-	832	2	834	-	834

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。
  - 3.調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,246	10,363	2,861	3,610	26,082

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2.地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を 超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,691	9,030	3,177	3,766	24,666

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2.地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

# (2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	合計	
	銀行業	リース業	計	는 O기반	
減損損失	8	-	8	-	8

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	銀行業	2行業 リース業 計		その他	合計	
減損損失	0	-	0	-	0	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

# 1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	円	20,410.56	21,050.68
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	225,475	232,489
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,178	4,245
うち新株予約権	百万円	228	268
うち非支配株主持分	百万円	3,949	3,976
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	221,297	228,244
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数	千株	10,842	10,842

# 2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	234.84	186.45
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,545	2,021
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	2,545	2,021
普通株式の期中平均株式数	千株	10,841	10,842
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	233.98	185.63
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	40	47
うち新株予約権	千株	40	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1点 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の			

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

# 3【中間財務諸表】

# (1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	164,626	189,625
コールローン	3,487	1,815
商品有価証券	20	110
有価証券	1, 2, 8, 10 1,142,204	1, 2, 8, 10 1,146,539
投資損失引当金	17	6
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,738,217	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,764,559
外国為替	7 1,497	7 1,341
その他資産	4,095	5,465
その他の資産	8 4,095	8 5,465
有形固定資産	35,143	35,095
無形固定資産	528	759
前払年金費用	4,814	4,993
支払承諾見返	9,356	8,722
貸倒引当金	6,979	6,333
資産の部合計	3,096,993	3,152,688
負債の部		
預金	2,707,986	2,766,022
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー	-	8 11,273
債券貸借取引受入担保金	8 83,042	8 72,924
借用金	8 21,300	8 22,880
外国為替	519	1,270
その他負債	25,111	11,024
未払法人税等	495	566
リース債務	552	530
資産除去債務	187	188
その他の負債	23,876	9,738
賞与引当金	635	649
役員賞与引当金	42	-
退職給付引当金	112	71
睡眠預金払戻損失引当金	105	116
偶発損失引当金	1,323	1,203
繰延税金負債 	19,464	21,594
再評価に係る繰延税金負債	4,740	4,740
支払承諾	9,356	8,722
負債の部合計	2,877,842	2,926,593

		(ナロノハコ)
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,834	13,834
資本準備金	13,834	13,834
利益剰余金	126,065	127,565
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金	120,672	122,172
買換資産圧縮積立金	434	434
別途積立金	114,280	118,280
繰越利益剰余金	5,957	3,456
自己株式	768	765
株主資本合計	157,130	158,633
その他有価証券評価差額金	53,409	58,810
土地再評価差額金	8,381	8,381
評価・換算差額等合計	61,791	67,192
新株予約権	228	268
純資産の部合計	219,151	226,094
負債及び純資産の部合計	3,096,993	3,152,688

# (2)【中間損益計算書】

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
	至 平成28年9月30日)	`至 平成29年9月30日)
経常収益	22,961	21,107
資金運用収益	16,202	15,050
(うち貸出金利息)	9,200	8,603
(うち有価証券利息配当金)	6,939	6,377
役務取引等収益	2,924	3,075
その他業務収益	1,065	641
その他経常収益	1 2,768	1 2,338
経常費用	19,284	18,259
資金調達費用	736	518
(うち預金利息)	702	399
役務取引等費用	1,457	1,514
その他業務費用	1,759	1,588
営業経費	2 13,440	2 13,346
その他経常費用	з 1,890	з 1,290
経常利益	3,677	2,848
特別利益	-	7
特別損失	24	7
税引前中間純利益	3,653	2,848
法人税、住民税及び事業税	921	1,024
法人税等調整額	91	220
法人税等合計	1,012	803
中間純利益	2,640	2,044

# (3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金					
	次十二		その他資 資本剰余 本剰余金 金合計		そ	の他利益剰余	金			
	資本金	資本準備金			利益準備金	買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	110,280	5,773	121,881	
当中間期変動額										
剰余金の配当								433	433	
中間純利益								2,640	2,640	
自己株式の取得										
自己株式の処分			9	9						
土地再評価差額金の取崩								3	3	
別途積立金の積立							4,000	4,000	-	
利益剰余金から資本剰余金へ の振替			9	9				9	9	
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,000	1,798	2,201	
当中間期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	114,280	3,974	124,082	

	株主	 資本	評価	価・換算差額	<del></del>			
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	787	152,928	59,031	8,385	67,417	194	220,540	
当中間期変動額								
剰余金の配当		433					433	
中間純利益		2,640					2,640	
自己株式の取得	4	4					4	
自己株式の処分	17	8					8	
土地再評価差額金の取崩		3					3	
別途積立金の積立								
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		-						
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)			5,632	3	5,636	38	5,597	
当中間期変動額合計	13	2,214	5,632	3	5,636	38	3,382	
当中間期末残高	773	155,143	53,399	8,381	61,780	233	217,158	

# 当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金				
	次十合			その他資 資本剰余 本剰余金 金合計		そ	の他利益剰余	金		
	資本金	資本準備金			利益準備金	買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	18,000	13,834	1	13,834	5,392	434	114,280	5,957	126,065	
当中間期変動額										
剰余金の配当								542	542	
中間純利益								2,044	2,044	
自己株式の取得										
自己株式の処分			3	3						
別途積立金の積立							4,000	4,000	-	
利益剰余金から資本剰余金へ の振替			3	3				3	3	
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	1	-	-	-	4,000	2,500	1,499	
当中間期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	118,280	3,456	127,565	

	株主	 資本	評	面・換算差額	 等		
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	768	157,130	53,409	8,381	61,791	228	219,151
当中間期変動額							
剰余金の配当		542					542
中間純利益		2,044					2,044
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	7	4					4
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		-					
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)			5,401	-	5,401	39	5,440
当中間期変動額合計	3	1,502	5,401	-	5,401	39	6,943
当中間期末残高	765	158,633	58,810	8,381	67,192	268	226,094

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 . 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 その他:3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用 可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

### 5 . 引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13~14年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金(保証負担損失引当金)は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による 将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。 (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

前事業年度 (平成29年 3 月31日) 当中間会計期間 (平成29年9月30日)

株式 1,798百万円 1,798百万円

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日) 当中間会計期間 (平成29年9月30日)

2,110百万円

2,066百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日) 当中間会計期間 (平成29年9月30日)

破綻先債権額

2,139百万円

1,962百万円

延滞債権額

34,464百万円

32,500百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日) 当中間会計期間 (平成29年9月30日)

3 カ月以上延滞債権額

543百万円

406百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日) 当中間会計期間(平成29年9月30日)

貸出条件緩和債権額

5,177百万円

4,115百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日) 当中間会計期間 (平成29年9月30日)

合計額

42,324百万円

38,984百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日) 当中間会計期間(平成29年9月30日)

24,138百万円

25,699百万円

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 平成29年 3 月31日 )	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	145,822百万円	147,677百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	- 百万円	11,273百万円
債券貸借取引受入担保金	83,042百万円	72,924百万円
借用金	21,300百万円	22,880百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れておりま

す。

前事業年度 (平成29年3月31日) 当中間会計期間(平成29年9月30日)

有価証券 24,929百万円 26,711百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	26百万円	26百万円
保証金	367百万円	376百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	593,253百万円	601,235百万円
うち原契約期間が1年以内の	593,253百万円	601,235百万円
もの		
(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契 約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 百万円

10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の

当中間会計期間 (平成29年9月30日) 前事業年度 (平成29年3月31日)

> 17,852百万円 15,068百万円

(中間損益計算書関係)

株式等償却

(					
1.	1 . その他経常収益には、次のものを含んでおります。				
		(自 至	前中間会計期間 平成28年4月1日 平成28年9月30日)	(自 至	
	偶発損失引当金戻入益		146百万円		119百万円
	株式等売却益		2,500百万円		2,011百万円
2	減価償却実施額は次のとおりであります。				
۷.					
		(自 至	前中間会計期間 平成28年4月1日 平成28年9月30日)	(自 至	
	有形固定資産		578百万円		568百万円
	無形固定資産		2百万円		68百万円
3 .	3 . その他経常費用には、次のものを含んでおります。				
		(自 至	前中間会計期間 平成28年 4 月 1 日 平成28年 9 月30日)	(自 至	
			47百万円		125百万円
	株式等売却損		446百万円		642百万円

822百万円

(有価証券関係)

### 子会社株式及び関連会社株式

# 該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表) 計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)			
子会社株式	1,798	1,798			
関連会社株式	-	-			
合計	1,798	1,798			

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 4【その他】

中間配当

平成29年11月13日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額487百万円1株当たりの中間配当金45円00銭

EDINET提出書類 株式会社愛知銀行(E03651) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月27日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>( )1.</sup>上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup>XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月27日

### 株式会社愛知銀行

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>( ) 1 .</sup> 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2.</sup> XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。